

第3章 講じた施策事業の点検・評価(毎年度サイクル)

※決算額には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
I 府民の参加・行動						
環境情報の管理運営	「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通して、環境の状況や環境の施策等を発信し、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進しました。	50,611	アクセス数:1,350万件／年	アクセス数:1,011万件／年	<想定以下> 件数は想定を下回ったが、1,000万を超えるアクセスがあり、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進できました。	環境農林水産総務課(06-6210-9542) (実施:環境農林水産総合研究所)
環境情報プラザ管理運営事業	環境情報プラザにおいて環境関連図書等の環境情報や研修室・実験室等の活動の場を提供し、府内における環境活動の拠点施設として管理運営しました。さらに、webページ「かけはし」においてNPO、自治体、団体等の環境活動情報の交流を図るとともに、交流会やセミナー等を開催しました。	1,558	・プラザ利用者:15,000人／年 ・環境NPO等とセミナー開催:2回	・プラザ利用者:13,787人／年 ・環境NPO等とセミナー開催:2回	<想定どおり> プラザ利用者は目標の92%と想定を下回ったが、セミナー開催数は想定どおりであり、環境活動を促進できました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9549) (実施:環境農林水産総合研究所)
ローカルアジェンダ21推進事業	大阪府環境基本条例による体制整備の一環として設置した「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営と、府民会議における議論を踏まえ、大阪府域におけるローカルアジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、「実践活動」「行動の支援と奨励」等に関する事業を実施しました。	2,401	・府民会議の開催:(企画委員会2回、総会2回) ・2011年度版「行動計画」の作成・配布:(300部) ・グリーン購入セミナーの開催	・府民会議の開催:企画委員会2回、総会2回 ・2011年度版「行動計画」の作成・配布(300部) ・グリーン購入セミナーの開催	<想定どおり> 府民会議総会を2回開催し、大阪行動計画の策定、事業実施につなげました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9549)
笑勵OSAKAの推進【新規】	笑顔あふれる大阪を実現するため、道路や河川、港湾などのまち美化、リサイクル、花植えなど、府民や企業による地域協働を拓げ、繋げ、支え、伝えるべく、笑顔と感謝をキーワードに笑勵OSAKAを推進しました。	-	・アドプト活動:約500団体、約5万人 ・地域協働交流会の開催等	・アドプト活動 約500団体、約5万人 ・地域協働交流会を10回開催	<想定どおり> アドプト活動やそれら団体をつなぐ地域協働交流会を10回開催することにより、着実に笑勵OSAKAを推進することができた。	都市整備部 事業管理室 防災環境G(06-6944-9268)
II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築						
大阪府地球温暖化対策実行計画の策定【新規】	大阪府環境審議会や府民等の意見を踏まえ、家庭、業務、産業、運輸、資源循環、森林吸収・緑化の推進、再生可能エネルギーの普及等の部門別の具体的な対策を盛り込んだ「温暖化対策ふちょうアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～」を2012年3月に策定しました。	-	地球温暖化対策の今後の取組方針の確立	計画の策定による地球温暖化対策の今後の取組方針の確立	<想定どおり> 今後、2014年度までに15%削減を目指に掲げ、具体的な対策を着実に推進します。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9553)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
まるごと運用改善支援事業【新規】	中小事業者の省CO2対策を進めるため、業務部門の中小事業者のエネルギー使用実態を把握した。また、運用改善や小規模改修によるランニングコスト低減やCO2削減効果を検証し、中小事業者が直ちに実践できる運用改善を中心とするCO2削減マニュアルを作成しました。	38,985	CO2削減マニュアルの作成による中小事業者の省CO2対策の普及促進	中小事業者への指導用及び配布用の業種別CO2削減マニュアル(運用改善マニュアル)を作成。	<想定どおり> 中小事業者への指導・助言等の支援を行うためのマニュアル及び、中小事業者へ配布する業種別マニュアルを作成することができ、今後の中小事業者に対する省CO2対策につなげることができました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9553)
省エネ・省CO2相談窓口の設置・運営【新規】	省エネ・省CO2相談窓口を設置し、運用改善など省エネ対策に広く精通した専門家を配置して、中小企業の省エネ・省CO2の取組みを支援しました。	1,073	中小事業者の省エネ・省CO2対策の普及促進	2012年1月に相談窓口を開設し、88件の相談・支援等を行いました。 ・省エネ診断件数:6件 ・セミナー:開催1回、参加者52名 ・講演依頼:1回、参加者27名 ・その他相談件数:3件	<想定どおり> 省エネ診断、セミナー等開催を通じて、中小企業の省エネ・省CO2対策の普及促進を図ることができました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9553) (実施:環境農林水産総合研究所)
大阪版カーボン・オフセット制度推進事業	温室効果ガス排出削減クレジットの仲介機関を運営する大阪府地球温暖化防止活動推進センターに対して事業費の一部をクレジットの売買の仲介実績に応じて府が補助し、クレジットの創出・活用を図りました。	170	中小企業者からの温室効果ガス排出量の削減	大阪版カーボン・オフセット認証済クレジット ・売却済 855t-CO2 (府外産含めて 1,014t-CO2)	<想定どおり> 本事業を2009年度から開始したが、2011年度に初めてクレジットの売り手と買い手のマッチングを行うことができました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9553)
エコカー普及促進事業	電気自動車、ハイブリッド自動車等多様なエコカーの普及を推進する「大阪エコカー協働普及サポートネット」において、エコカーの導入や充電インフラの整備、啓発活動などの取組みを実施することにより、エコカーの普及を促進しました。	484	府内におけるエコカー保有台数の増加(2011年度末目標:35万台)	35万4千台以上(2011年9月速報値) ※2011年度台数は2012年12月に確定予定	<想定どおり> 大阪エコカー協働普及サポートネットにおける官民協働の取組み等により、目標台数を上回るエコカーの普及が見込まれます。	環境管理室 交通環境課(06-6210-9586)
エコ燃料実用化地域システム実証事業	二酸化炭素削減対策となるバイオエタノール混合ガソリンの普及に向け、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の製造・流通・販売を大規模かつ広域的に行い、実用化に近い規模での検証・評価を行いました。 2011年度は、引き続きE3の品質確認や利用状況の把握を行うとともに、民間事業者がE3を供給するための事業スキームを調査・検討しました。	568,728	E3燃料の利用拡大に向けた環境整備	・E3を供給するための環境を整備。 ・E3がレギュラーガソリンの品質規格に適合し、安全に利用できることを実証。	<想定どおり> E3を供給するための事業スキームを調整・検討し、環境整備を行った結果、実証事業後も引き続き民間事業者による販売を継続し、利用拡大に向けた取組みを実施できました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9554)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
府庁の地球温暖化対策への取組み	府自らが率先して温室効果ガス削減に取り組むため、「温暖化対策ふちょうアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～」を策定しました。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、府は特定事業者として、エネルギー使用量削減の取組みを継続的に推進しました。これらの取組みを着実に進めるため、府独自の環境マネジメントシステムを運用しました。	209	府庁のあらゆる事務事業において環境に配慮した取組みを推進	計画の策定による地球温暖化対策の今後の取組方針の確立	<想定どおり> 2014年度までに3%以上の削減を目標に掲げるなど、具体的な取組方針を確立できました。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9549)
建築物環境配慮制度の推進	CO2削減・省エネに配慮した建築物が市場で高く評価されるような取組みを推進しています。これまで進めてきた大阪府建築物環境配慮制度の届出対象規模の拡充に加え、「簡便」で「わかりやすい」評価手法(CO2削減・省エネ対策、みどり・ヒートアイランド対策に重点化)による届出制度及びその評価結果を府民にわかりやすくラベルで表示する制度の推進を図りました。	2,489	CO2削減等環境に配慮した建築物の推進	・ラベル表示については2,000m ² 以上の新築等の建築物の販売又は賃貸の広告を行う場合、一定条件の下で表示を義務付けすることとした。(2012年2月議会において成立、施行日は2012年7月1日)また、届出制度は5,000m ² 超から2,000m ² 以上に規模拡大するよう作業を進めました。(施行日2012年7月1日)	<想定どおり> 条例等の改正によって、建築物に対する環境配慮の取組みを一層推進することとなりました。	住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課(06-6210-9725)
新たなエネルギー社会づくりに関する検討【新規】	住民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、中長期的には原発依存度を低下させ、安全かつ安定的に、適正な価格で電力が供給される体制を確保するためには、地域の特性に応じた「新たなエネルギー社会」の構築が不可欠です。このため、大阪府環境審議会に諮問するとともに、大阪府市統合本部のもとに大阪府市エネルギー戦略会議を設置して、新たなエネルギー社会づくりに関する検討を開始しました。	-	新たなエネルギー社会づくりに関する検討を開始	・新たなエネルギー社会づくりに関する検討に着手 ・大阪府市エネルギー戦略会議の開催回数:3回 ・大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会の開催回数:2回	<想定どおり> 新たなエネルギー社会づくりに関して、各会議を開催し、検討に着手することができました。	エネルギー政策課(06-6210-9288) (2011年度は環境農林水産総務課)
道路照明灯のLED化	省エネ性能に優れるLED道路照明の普及を積極的に推進するため、府独自の「大阪府LED道路照明技術評価制度」により、一定水準以上の製品を認定し、府発注工事で活用することなどにより、府内道路照明灯のLED化を行っています。	32,329	道路照明のLED化によるライフサイクルでの省エネ化	新設時にナトリウム灯などの既存灯具ではなくLED認定商品を採用することにより省エネ化を促進。(ナトリウム灯210w→LED認定商品100VA未満で照明灯1基当たり約1/2の省エネ化)	<想定どおり> LED認定製品の新設・更新による省エネが促進されました。	都市整備部 交通道路室 道路環境課(06-6944-9291)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
II-2 資源循環型社会の構築						
循環型社会推進計画の策定【新規】	府域における生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環的利用に向けた取組みを促進し、資源循環型の社会を構築するため、2012年3月に循環型社会推進計画を策定（計画期間：2011年度～2015年度）。本計画の対象は、「廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量と適正な処理」」のほか、「循環型社会の構築」として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関連する事項。これに伴い、計画の名称をこれまでの「廃棄物処理計画」から「循環型社会推進計画」に変更。なお、本計画は、2011年11月に大阪府環境審議会から計画策定の基本的な考え方について答申を得たうえ、パブリックコメントの手続きを経て策定したもの。	8,798	新たな目標値、施策等の明確化	計画の策定による新たな目標値、施策等の明確化	<想定どおり> 目指すべき循環型社会の構築に向けて必要な具体的目標値及び施策体系について定めることができました。	循環型社会推進室 資源循環課(06-6210-9566)
適正な家電リサイクルの推進	地デジ移行の影響による使用済テレビの不法投棄が急増したことを踏まえて、適正な家電リサイクルについて、府のホームページや府政だより等による府民等への普及啓発を実施しました。また、不用品回収業者による不適切な処理等の防止のため、立入検査・指導を実施しました。	96	適正な家電リサイクルの推進	不法投棄台数の比較 (2009年度→2010年度) 使用済テレビ 6,656台→8,959台(増加) エアコン 126台→104台(減少) 冷蔵庫・冷凍庫 2,878台→2,345台(減少) 洗濯機・衣類乾燥機 1,057台→680台(減少)	<想定どおり> 地デジ移行に伴い使用済テレビの不法投棄が増加したため、不法投棄の合計台数は増加したが、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については2004年度以後続けて減少	循環型社会推進室 資源循環課(06-6210-9567)
容器包装リサイクルの推進	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づき、第6期大阪府分別収集促進計画(2011～2015年度)の円滑な実施と、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行いました。	186	大阪府分別収集促進計画の計画達成率の向上	分別収集の計画達成率 (2009年度→2010年度) 86.6%→85.3% 分別収集の実績量 (H21年度→H22年度) 159,301トン→166,034トン	<想定以下> 容器包装の収集実績量は増加しましたが、市町村が計画する収集計画量も増加したため、計画達成率((実績量/計画量)*100)は、ほぼ横ばいでありました。	循環型社会推進室 資源循環課(06-6210-9567)
再生品普及促進事業	生産段階における循環資源(廃棄物等)の利用を促進し、資源のリサイクルをより一層進めるとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、2004年度から循環資源を利用し府内の工場で製造したリサイクル製品で、一定の基準を満たすものを「なにわエコ良品(大阪府認定リサイクル製品)」として認定しており、2011年度においても製品認定と、普及啓発を行いました。	901	認定製品数増加による再生原料や再生可能資源の利用の促進 リサイクル製品を購入している府民の割合の増加	リサイクル製品の認定件数 (2010年度→2011年度) 117件→115件 リサイクル製品を購入している府民の割合 (2010年度→2011年度) 52%→59%	<想定どおり> 景気低迷の影響によりリサイクル製品の認定件数は減少している一方、リサイクル製品の認知度は向上	循環型社会推進室 資源循環課(06-6210-9567)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
PCB廃棄物適正処理推進事業	「大阪府PCB廃棄物処理計画」(2004年3月策定)に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図りました。また、中小企業によるPCB廃棄物の処理を推進するため、国と都道府県が(独)環境再生保全機構に拠出したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を通じて、中小企業が負担するPCB処理費用を軽減しました。	12	大阪府域におけるPCB廃棄物の計画的処理の推進	JESCO大阪事業所の処理対象である高圧機器等の処理進捗率 2010年12月末:約58% 2011年12月末:約63%	<想定どおり> 計画どおり進捗しました。	環境管理室 事業所指導課(06-6210-9583)
産業廃棄物の不適正処理の根絶	産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。また、警察との連携等により廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な解決を図りました。	16,716	不適正処理の未然防止、迅速な解決 産業廃棄物の適正処理の着実な推進	不適正処理件数 (2010年度→2011年度) 408件→316件 (うち2011年度新規事業については当該年度中に75%解決)	<想定どおり> 不適正処理は依然として多発していますが、警察との連携等により、不適正処理件数は減少。また、新規事業の解決率75%を維持。	循環型社会推進室 産業廃棄物指導課(06-6210-9570)
II-3 全てのいのちが共生する社会の構築						
天然記念物イタセンバラの保護増殖及びこれを利用した普及啓発事業	天然記念物の淡水魚のイタセンバラの自然での生息環境を改善するため、その繁殖に必要な二枚貝の生息状況調査、生息に脅威を与えていた外来生物の繁殖抑制や駆除に関する調査研究を行いました。また、研究所内のビオトープ池にイタセンバラを放流し、親子等府民を対象とした観察会等の開催、小中学校へのイタセンバラの出張展示や出前授業を実施し、自然保護や生物多様性の重要性について普及啓発を行いました。	4,078	天然記念物イタセンバラの野生復帰・繁殖への期待 府民への生物多様性の意識啓発	・外来魚駆除の調査研究を行った水域では、魚類全体に占める外来魚の割合が90.1%から19.5%に大幅に減少。 ・イタセンバラの観察会では100名、小中学校の出前授業では186名、出張展示では約1,000名に生物多様性の重要性を啓発。 ・イタセンバラ野生復帰を支援する市民ネットワーク(19の連携団体)を設立。	<想定どおり> 十分な成果が得られました	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9557) 地球環境課(06-6210-9549) 水産課(06-6210-9612) (実施:環境農林水産総合研究所)
共生の森づくり活動推進事業	自然の少ない大阪ベイエリアにおいて、野鳥や小動物の生息する草地や水辺などに森林が介在する大規模な“みどりの拠点”を創出するために、堺第7-3区産業廃棄物処分場の一部「共生の森(約100ha)」において、自然の力を活かしながら府民、NPO、企業など多様な主体との連携による植栽、草刈、間伐等の森づくり活動と、自然環境のモニタリング調査、自然とのふれあい体験や自然観察といった自然環境学習等を実施しました。	6,298	共生の森づくり活動への参加促進(参加人数約1,500人) 多様な自然環境の創出(約1ha)	参加人数:1,472人／年 多様な自然環境の創出:1.4ha	<想定どおり> 参加人数、創出した自然環境の面積とも、想定どおりであり、多様な主体との協働による森づくりを促進できました。	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9557)
大阪府立阪南・岬自然公園の指定	泉南西部の海から山まで繋がる優れた景観・自然環境の保護・保全、秩序ある適正かつ安全な利用を推進するため、府立自然公園の指定を行いました。併せて、自然環境と景観の向上を図るために荒廃した森林の整備等大阪府立阪南・岬自然公園区域を含む近畿自然歩道の未整備区間の整備を実施しました。	29,674	新たに自然公園区域を947ha拡大 泉南市で途切れていた自然公園区域が府最南端まで延伸	新たに自然公園区域を947ha指定したことで、泉南市で途切れていた自然公園区域が府最南端まで延伸しました。	<想定どおり> 拡大区域の歩道は未整備区間であり、府民がより快適に安全に利用してもらうためには、歩道や標識、トイレ等の整備が不可欠と考えられます。	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9555)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
森林資源モニタリング事業	カシノガキクイムシ(カシナガ)によるナラ枯れ被害は、府内では2009～2010年度に北摂で確認されました。そこで、ナラ枯れの発生した高槻市と交野市で、対策後の被害の拡大・収束について、モニタリング調査を行いました。 また、羽曳野市と岸和田市の放置竹林における竹林対策の効果のモニタリング調査を行っています。	1,042	初期段階での対処の判断基準の明確化 伐採による再生速度の把握	・2010年度に被害が見られた2市3箇所で被害状況及び経過調査を実施。 ・カシノガキクイムシの羽化時期を特定しました。 ・2市で竹林を皆伐後、再生量の変化の調査を実施しました。	<想定以下> ナラ枯れや放置竹林の拡大による森林の衰退状況、および回復の態様を把握するためには、長期にわたるモニタリングが不可欠と考えられます。	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9559) (実施:環境農林水産総合研究所)
農空間保全地域制度の推進	「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農空間の公益的機能を発揮させるため、農空間保全地域において、水路整備などの耕作条件等の改善対策等の事業や遊休農地の解消等、府民の幅広い参加で農空間を守り育てる取り組みを進めました。	78,631	遊休農地の解消 50ha	遊休農地の解消 47.7ha	<想定どおり> 自己耕作の再開や農地の貸し借りの推進により遊休農地の解消が進みました。	農政室 整備課(06-6210-9601)
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築(1) ~良好な大気環境を確保するために~						
自動車排出ガス総量削減計画の推進	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画(2003年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関と連携して総合的に推進するとともに、目標年度である2010年度における達成状況の評価を行いました。あわせて、次期総量削減計画の策定に必要となる各種対策の効果評価に係る調査を実施しました。	6,540	NO2・SPMの環境濃度の改善	・計画における削減目標量の評価(目標を達成) ・大気汚染常時監視測定局におけるNO2・SPMの環境基準全局達成(目標年度:2010年度)	<想定どおり> 関係機関、事業者等における施策の着実な実施により、窒素酸化物・粒子状物質とともに計画どおりの削減が進みました。2011年3月、「自動車NOx・PM総量削減計画に係る基本方針」を国が変更したことにより、府では、対策地域全体における環境基準達成に向けて次期計画を策定し、各種取組みを推進してまいります。	環境管理室 交通環境課(06-6210-9586)
流入車対策推進事業	二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例の規定に基づき、運送事業者、荷主等、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みにより、自動車NOx・PM法の排ガス基準を満たさないトラック・バス等の対策地域内の発着を禁止する流入車規制を実施しました。新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施しました。	30,246	NOx・PMの排出量の削減	ステッカー交付枚数:約8.3万枚(累計約104.0万枚) 立入検査:48回、約4,500台を検査(累計193回、約17,000台) 他府県などから流入する非適合車の割合が大幅に減少(条例制定前の2007年度:17%→2011年度:2% ※普通貨物自動車における割合)	<想定どおり> 運送事業者や荷主等の協力により規制の効果が発現している。環境基準の確実な確保のため、引き続き流入車対策を推進してまいります。	環境管理室 交通環境課(06-6210-9587)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
微小粒子状物質(PM2.5)の測定【新規】	新たに環境基準が定められた、環境大気中の微小粒子状物質(PM2.5)について、自動測定機による連続測定を行うとともに、環境農林水産総合研究所が季節ごとに試料採取し、得られた試料の成分分析により府域における実態を把握しました。また、粒子状物質全体の削減対策を着実に進めました。	86,626	環境濃度の改善 環境大気中の微小粒子状物質の状況把握	環境濃度の把握に向けた測定体制の整備 (一般局:10局、自排局4局) 環境大気中の微小粒子状物質の状況把握(成分分析)	<想定どおり> 現在も構築中であるが、府域にバランスよく自動測定機を14局配置し、成分分析についても3局で実施できました。	環境管理室 環境保全課(06-6972-7632) (実施:環境農林水産総合研究所)
微小粒子状物質等の汚染特性及び広域移流に関する研究	微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダントの汚染特性や汚染実態の解明を、国立環境研究所や他の自治体や大学と共同で行いました。微小粒子状物質(PM2.5)については、各種の解析手法を用いた発生源寄与評価の検討を進めました。また、東アジア規模の広域移流を観測するため、ライダー観測データを用いたモニタリングを行い、さらに、人工衛星観測データの活用について、国立環境研究所等と共同で取り組みました。	3,828	微小粒子状物質の発生源の解明 各種汚染物質の東アジアから日本への影響	微小粒子状物質の発生源寄与の評価 東アジア規模の広域移流の実態把握	<想定どおり> 微小粒子状物質等の発生源や広域移流の解明に向けた研究を進めることができました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9577) (実施:環境農林水産総合研究所)
光化学オキシダント・VOC対策の推進	PM2.5や光化学スモッグの原因の一つであるVOCの排出量を、法・条例による排出規制や化學物質管理制度を用いた自主的取組などを促進することにより削減しました。光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのNOxやVOCの削減要請を行いました。	647	VOC排出量削減のための法・条例による規制・指導、光化学スモッグ発令時のNOxの削減要請	・VOC届出排出量の削減 2009年度 11.6千トン 2010年度 10.7千トン ・緊急時対象工場へのNOx削減要請 2011年度 のべ727回	<想定どおり> 工場・事業場に対し、排出量の把握や緊急時削減計画等を通じて、排出抑制を行うことができました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9577)
府有施設吹付アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施します。	218,195	アスベストの飛散の防止 府民の府有施設の安全利用	空気環境測定 12施設 アスベスト対策工事 6施設	<想定どおり> 空気環境測定、対策工事とも計画通りに行いました。	住宅まちづくり部 公共建築室 計画課(06-6210-9788)
アスベスト飛散防止対策等の推進	大気汚染防止法・府生活環境の保全等に関する条例に基づく建築物解体作業届出の審査、立入検査によるアスベストの飛散防止規制指導、作業実施中における敷地境界濃度測定等を実施し、アスベストの飛散防止に努めました。	1,332	アスベストの飛散の未然防止	届出の審査や現場への立入指導を実施(203件)し、アスベストの飛散防止を図ったことで、敷地境界基準を超過した事例はありませんでした。	<想定どおり> アスベスト飛散の未然防止に資することができます。	環境管理室 事業所指導課(06-6210-9581)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築(2) ~良好な水環境を確保するために~						
総量削減計画の策定及び推進	閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、第7次総量削減計画を策定するとともに、化学的酸素要求量(COD)、窒素(T-N)及びりん(T-P)の府域での発生量の削減を推進しました。	1,937	発生負荷量(COD、T-N、T-P)の削減	第7次総量削減計画の策定 発生負荷量削減の進捗管理	<想定どおり> 予定どおり、「化学的酸素要求量等に係る総量削減計画」を策定できました。 また、発生負荷量は前年度と同程度削減できました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9577)
水質汚濁負荷量の削減～生活排水対策の促進～	大阪府生活排水対策推進会議等を通じて、市町村における下水道や合併処理浄化槽等の効率的・効果的な整備を促進するため、「大阪府生活排水処理計画整備指針」の策定等を行いました。また、「大阪府生活排水対策推進月間」(2月)を中心に、家庭における生活排水対策の浸透を図りました。	0	生活排水処理率の向上による河川等の水質の改善	生活排水適正処理率が2011年度末で93.7%と前年度より0.4ポイント上昇	<想定どおり> 河川等への生活排水の汚濁負荷を削減できました。生活排水の100%適正処理を目指し、市町村による一層の生活排水処理施設の整備促進に向けた技術的支援を引き続き行うことが重要です。	環境管理室 事業所指導課(06-6210-9585)
流域下水道事業の推進	大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、今池水みらいセンター水処理施設(34,000m ³ /日)を増設するなど、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター(下水処理場)の整備を推進しています。また、水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・リン等を除去する高度な水処理施設を整備し、水みらいセンターとポンプ場においては、合流式下水道の改善を進め、小阪ポンプ場合流式下水道改善施設の運転を開始しました。	26,548,588	公共用水域の水質の改善及びBODの環境保全目標の達成率の向上に向けた施設整備	今池水みらいセンター水処理施設(34,000m ³ /日)運転開始。 小阪ポンプ場合流式下水道改善施設運転開始。	<想定どおり> 施設の運転開始等により、想定される成果に向け進捗が図られていると考えられます。	都市整備部 下水道室 事業課(06-6944-6794)
浄化槽整備事業の推進	生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な浄化槽設置を促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部負担を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び、市町村が各戸に浄化槽を整備し住民から使用料を徴収して、管理・運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対し、府費補助金を交付するなど一層の浄化槽整備を図りました。	18,231	水質汚濁負荷量の削減による河川等の水環境の改善に向けた浄化槽の整備推進	個人設置型浄化槽 125基、市町村設置型浄化槽 16基を設置	<想定どおり> 浄化槽が設置されたことにより、河川等の水質の改善に寄与したと考えられます。	健康医療部 環境衛生課(06-6944-9181)
大阪湾再生	大阪湾再生推進会議(事務局:近畿地方整備局、国・府県・市等で構成)において策定された「大阪湾再生行動計画」により、関係機関が大阪湾再生のための施策を実施しました。また、「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を啓発しました。	1,480	モニタリングによる大阪湾の水質の状況把握	常時監視及び大阪湾再生水質一斉調査による大阪湾の水質モニタリングの実施(常時監視15地点、一斉調査55地点)	<想定どおり> 大阪湾再生推進会議構成団体と共同して大阪湾再生水質一斉調査を行い、水質の状況について把握できました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9577)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
沿岸漁業整備開発事業	漁獲量の増大を図るため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場を造成しました。	37,100	中高級魚介類の増殖	餌料培養礁63基設置、モニタリング調査(四季)の実施	<想定どおり> 計画どおりの設置・調査を実施	水産課(06-6210-9612)
海底耕耘事業	海底の堆積物を攪拌し、酸化的な分解を促進することにより、底質を改善させました。	-	固い海底を軟らかくしたり、悪化した海底を耕すことにより、魚介類や餌生物の生息環境を改善	春と秋に2回実施	<想定どおり> 計画どおり実施できました。	水産課(06-6210-9612)
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築(3) ~ 化学物質のリスク管理を推進するために ~						
化学物質対策推進事業	環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るために、PRTR法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出を受理し、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を行いました。また、化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業者等の理解を深めるため、化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業者・行政の対話を推進に努めました。	6,308	環境リスクの高い化学物質の排出削減 リスクコミュニケーションの推進	・排出量等の届出件数：PRTR法1,703件、条例1,285件 ・化学物質対策セミナー開催：1回	<想定どおり> ・化学物質対策セミナーを開催し、事業者による化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について周知を行なうことができました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9578)
土壤・地下水汚染対策の推進	土壤汚染による府民の健康影響の防止を図るために、土壤汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壤汚染の状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行いました。また、土壤・地下水汚染の発生を未然に防止するため、有害物質を使用している事業場に対して、漏洩防止等の措置について指導しました。	754	適切な土壤汚染調査・対策の推進 事業場での未然防止策の促進	・形質変更届出件数：77件 ・特定施設廃止件数(調査義務指導)：27件 ・調査結果報告件数：22件 ・対象事業場への周知資料発送：209件	<想定どおり> 報告された調査・対策について指導し、事業を適切に推進しました。	環境管理室 環境保全課(06-6210-9579)
大阪エコ農産物認証制度の推進	近年、農業による環境負荷への軽減が課題となっており、特に、減農薬、減化学肥料栽培に取り組む生産者の支援のため、府では農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しました。	12,564	農業による環境への負荷が軽減 持続可能な大阪農業の確立	大阪エコ農産物認証面積： 495ha	<想定どおり> 大阪エコ農産物認証制度を推進し、昨年度以上の栽培面積を認証することができました。	農政室 推進課(072-957-0520)
害虫の光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発	府内ではナスやキュウリにおいてミナミキイロアザミウマが発生して問題になっています。そこで、紫外光または可視光の照射がミナミキイロアザミウマの行動に及ぼす影響を調べ、青色の可視光に誘引されやすいことを明らかにしました。また、この特性を利用して、青色粘着板に青色LEDを照射した「反射型誘殺トラップ」を考案し、人工光源を用いてこの害虫を誘引・殺虫する器具の研究を進めました。	3,000	殺虫剤を大幅に削減した新たな防除技術の開発	・ミナミキイロアザミウマが青色の可視光に誘引されやすいことを明らかにしました。 ・この特性を応用して、LEDなどの人工光源を用いてこの害虫を誘引・殺虫する器具の研究を進めました。	<想定どおり> 具体的な防除対策として、青色粘着板に青色LEDを照射した「反射型誘殺トラップ」を考案し、高い効果が得られました。引き続き、このトラップのより効率的な設置方法等を検討していく予定です。	農政室 推進課(06-6210-9590) (実施：環境農林水産総合研究所)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進						
「みどりの風促進区域」における緑化の推進【新規】	海と山を繋ぐみどりの太い軸の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や、官民一体となった緑化の取組みを促進するため、「みどりの風促進区域」を制度化します。区域内では、①公共事業の重点化、②民有地の都市計画手法(容積率、建ぺい率の緩和等)による緑化誘導、③樹木の提供など企業とのタイアップによる沿線民有地の緑化促進を取組みの3本柱として、区域内の緑化推進を図ります。	336,450	みどりの風促進区域内での緑化推進 (2011年度末植栽目標 約2500本)	みどりの風促進区域内での緑化推進 2011年度末植栽実績 約3,400本 ・民有地緑化実施箇所 41地区 約2,300本 ・公共緑化実施箇所 約1,100本	<想定以上> 引き続き、企業と連携し、府民が実感できるみどりを創出する。また、大阪市内の民有地緑化に努める。	環境農林水産総務課 (06-6210-9543) 都市整備部 公園課(06-6944-7594)
対策効果シミュレーション事業	建築物・街区の熱負荷を算出し、ヒートアイランド対策を行った場合の熱負荷削減効果を簡単にシミュレーション出来るシステムを開発し、事業者や建物所有者等も利用出来るようにすることで、今後の建築・開発の際、ヒートアイランド対策導入の検討に活用出来るものとします。	5,380	建築物・街区の熱負荷とヒート対策効果の算出できるシステムを提供する事により、対策の取り組みを誘導する。	建築物・街区の熱負荷とヒート対策効果の算出できるシステムの構築	<想定どおり> 誰でも簡単に利用できるシステムを開発することができた。今後、ホームページでの公開により、事業者や建物所有者等も利用出来るようにすることで、対策の取り組みを誘導することができると考えられます。	みどり・都市環境室 地球環境課(06-6210-9553)
道路交通騒音対策の推進	幹線道路沿道における騒音に係る環境保全目標の達成状況を把握し、関係機関との連携を図り道路交通騒音対策を推進しました。	2,608	道路沿道における環境保全目標の達成率(2009年度91.9%)の向上	道路沿道における環境保全目標の達成率(2010年度91.8%)	<想定どおり> 前年度から横ばいの推移であったが、数年間では概ね順調に進捗しました。	環境管理室 交通環境課(06-6210-9588)
生駒山系花屏風構想の推進	生駒山系を屏風に見立て、植栽や植栽樹木の管理に、企業やNPO等との府民協働で取り組み、景観をはじめ、CO2吸收、土砂災害防止等の森林の有する様々な公益的機能についての府民の理解を深め、府民から愛される自然環境資源として次世代に引き継ぎます。	1,638	放置森林問題に対する府民理解の向上 森林による二酸化炭素吸収力の向上	森林所有者等の協力により、2011年度において788本の植栽を実施し(ヤマザクラ、ソメイヨシノ、ミツバツツジ、カワヅザクラ等)、生駒山の景観形成に努めることができました。	<想定どおり> さくら類の植栽により、生駒山の景観形成に努めることができました。	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9555)
公立小学校の芝生化推進事業	地域と学校が一体となって行う公立小学校の運動場の芝生化を推進するため、芝生づくりにかかる経費の一部を補助し(47校)、庁内関係部局により設置している「芝生サポート隊」(7)が、技術サポートや出前講座を行いました。	275,792	地域コミュニティの活性化 都市部における緑化空間の確保 子どもたちの教育環境の向上 (参考) 参画した地域団体数 235団体 芝生整備面積 5.2ha	・地域コミュニティの活性化 ・都市部における緑化空間の確保 ・子どもたちの教育環境の向上 (参考) 参画した地域団体数 235団体 芝生整備面積 5.2ha	<想定どおり> 芝生づくりを通じて、地域団体の参画が促進されるとともに、市街地に新たに5.2haのみどりを創出できました。	みどり・都市環境室 みどり推進課(06-6210-9558)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
オアシス整備事業	オアシス構想の新たな取組方向の将来像である「大阪の農業・農空間を守り、育てるオアシス」をめざすため、府民とともに、ため池・水路をはじめとする農空間を保全・活用する地域づくりとして、府内6地区でいきいき水路整備事業を実施、1地区の整備を完了しました。(ため池オアシス整備事業は、1991年度から府内36地区の整備を完了。いきいき水路整備事業は、1996年度から府内9地区の整備を完了。)	215,432	府民参加による農空間の資源の保全・活用と、地域力の向上	・府民参加による農空間の資源の保全・活用と、地域力の向上 ・府内6地区でいきいき水路整備事業を実施、1地区の整備を完了	<想定どおり> 農空間の資源の保全・活用と地域力の向上が図れました。	農政室 整備課(06-6210-9598)
水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)	「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一緒に魅力ある水辺空間の整備を行いました。また、大阪が世界に誇りうる都心部の「水の回廊」など、既存資産の魅力を光で際立たせ、水都大阪の魅力を世界に発信するため、ライトアップでの効果的な光の演出を行っており、2011年度には中之島の東西拠点における光景観が概成しました。	854,022	・橋梁ライトアップ(堂島大橋、天満橋)の完成 ・船着場(5か所)ライトアップの完成 ・堂島川ライトアップ(中之島バシクス対岸、玉江橋上流左岸、大江橋下流左岸)の完成	・橋梁ライトアップ(堂島大橋、天満橋)の完成 ・船着場(5か所)ライトアップの完成 ・堂島川ライトアップ(中之島バシクス対岸、玉江橋上流左岸、大江橋下流左岸)の完成	<想定どおり> 大阪が世界に誇りうる水都大阪の魅力を世界に発信するための中之島の東西拠点における光景観が概成できました。	都市整備部 河川室 河川環境課(06-6944-9306)
アドプト・リバー・プログラム	河川の一定区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である府が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止を目指して活動を行い、2011年度は府内各地で4万人を超える方にご参加頂きました。	1,474	地域活動による河川環境の美化、不法投棄の防止等	4万人を超える方が地域活動に参加	<想定以上> 参加者が4万人を超えており(2010年度比約9千人増)、想定以上の規模で活動ができました。	都市整備部 河川室 河川環境課(06-6944-9304)
IV 施策推進に当たっての視点						
環境技術コーディネート事業	環境保全の推進や環境関連産業の振興のため、府が抱える環境問題に役立つ環境技術を中心に、技術相談、特許情報や技術情報の提供、中小企業が開発した環境技術の評価及び普及等を行いました。 また、環境省の事業を活用し、有機性排水処理技術の実証を行いました。	1,619	環境保全の推進 環境関連産業の振興	・環境技術評価・普及事業(おおさかエコテック)評価件数5件 (うちゴールド・エコテック3件) ・環境省環境技術実証事業(有機性排水処理技術分野)実証件数1件	<想定どおり> 事業の結果をホームページや展示会等を通じ公表することで環境関連技術・製品の普及を促進しました。	環境農林水産総務課(06-6210-9543) (実施:環境農林水産総合研究所)
大阪EV(電気自動車)アクションプログラム推進事業	EVビジネス用急速充電設備や通信機能付き200V充電設備の設置に補助とともに、国のプロジェクトを活用し、EVタクシー運行最適化システムやEVのワンウェイトリップ方式カーシェアリングのシステムを開発しました。また、企業等と連携し、JR大阪駅などへのEVタクシー専用乗場の設置を実現した。さらに、EV・EV関連部品を開発するものづくり中小企業等に対して補助を実施しました。	10,377	充電インフラの設置促進 EVビジネスの推進	・急速充電設備10基、200V充電設備2基に対して補助 ・JR大阪駅・なんばマルイ前にEVタクシー専用乗場を設置 ・2012年2月に大阪EVアクション協議会を開催 ・EV・EV関連部品の技術開発9件に対して補助	<想定どおり> 府内に充電インフラの設置を促進し、EVアクション協議会参加企業と情報共有を図ることができました。	商工労働部 新エネルギー産業課(06-6210-9484)
市町村への権限移譲	大阪府の地方分権改革ビジョンに基づき、市町村へ公害規制の権限を移譲しました。 また、市町村が移譲事務を適切に管理・執行できるよう、ガイダンスの実施、研究生の受け入れ、サポートチームによる技術的支援などを実行しました。	-	ワンストップサービスが実現し、住民や事業者にとって利便性が向上	大気汚染防止法14、水質汚濁防止法13、PRTR法15などを市町村へ権限移譲しました。	<想定どおり> 研修生の受け入れ、サポートチームによる人的支援を行ないながら、スムーズな権限移譲ができました。	環境管理室 事業所指導課(06-6210-9583)

	内容	決算額 (千円)	2011年度の取組	2011年度の実績	自己点検・評価	部局名
関西広域連合における広域的な環境保全対策の推進(広域環境保全)及び中長期的なエネルギー政策の検討	関西広域連合での温室効果ガス削減のための取組や府県を越えた鳥獣保護管理の取組といった広域的な環境保全対策を推進しました。 また、「関西における中長期的なエネルギー政策のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方について取りまとめました。	10,046	関西広域での環境保全対策の促進 「関西における中長期的なエネルギーのあり方検討にあたっての基本的考え方」の取りまとめ	<p>広域環境保全計画を策定するとともに、下記分野について取組が進められました。</p> <p>(温室効果ガス削減) ・5月16日から10月31日の間「関西夏のエコスタイル」の取組を実施しました。 ・大阪府内のエコオフィス宣言登録事業所は273事業所(2012年3月末現在)となりました。 ・関西スタイルのエコポイント事業を、7月から12月の間試行実施しました。 ・電気自動車充電マップの作成、広域観光モデルルートの提案および観光統一キャンペーンの実施や共通化した充電インフラの導入努力や事業者等への推薦など具体策を取り決めました。 ・クレジットの広域活用に関する施策方針を決定しました。</p> <p>(カワウ対策) 関西圏におけるカワウの生息・繁殖状況が明らかとなり広域保護管理計画の基礎データ及び課題が整理されました。</p> <p>(エネルギー) 「関西における中長期的なエネルギーのあり方検討にあたっての基本的考え方」を2011年12月に取りまとめました。</p>	<想定どおり> 広域環境保全の方 向性及び将来像を示すとともに、各分野における広域的な取組が進められました。	環境農林水産総務課(06-6210-9542) エネルギー政策課(06-6210-9288) みどり・都市環境室地球環境課 (06-6210-9549) 環境管理室交通環境課 (06-6210-9586) 動物愛護畜産課 (06-6210-9619) 商工労働部 新エネルギー産業課(06-6210-9484) 政策企画部 地域主権課(06-6941-1705)